

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社筑邦銀行（証券コード: 8398）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB+
安定的

■格付事由

- 久留米市を中心とした福岡県南部を主要営業地盤とする資金量 8,400 億円の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は 2%程度にとどまるが、久留米市周辺においては 15%程度と一定の基盤を有している。格付は、地元における営業基盤や相応の資本充実度のほか、改善の余地がある貸出資産の質や収益力を反映している。預貸収支の増加やフィービジネスの拡大などによる収益力の改善度合いに加え、資本水準を維持できるかが格付上のポイントである。
- 収益力は格付対比で改善の余地がある。コア業務純益（投信解約益や子会社配当を除く、以下同じ）ベースの ROA は 0.12%と、BBB レンジの地域金融機関の中でやや低い水準である。コア業務純益は、近年 10 億円台前半で推移している。25/3 期は、政策金利引き上げに伴い預貸収支が一時的に悪化したほか、インフレを背景に経費の増加が続いたことなどにより、前期比で若干の減益となった。今後、処遇改善やシステム投資などにより経費の増加が続くと見込まれるものの、利上げに伴う資金利益の増加によって収益力は改善していくと JCR はみている。収益性の高い貸出の増加や近年安定的に伸ばしているフィービジネスの更なる成長などによる収益力の改善度合いに注目していく。
- 金融再生法開示債権比率は 25 年 6 月末 2.9%（部分直接償却前は 3.3%）と地銀平均比でやや高い。与信費用は近年 10 億円未満と低位に推移しており、25/3 期は 4 億円にとどまった。ただし、コア業務純益による与信費用の吸収力は小さい。インフレや人手不足など事業会社を取り巻く厳しい環境を勘案すると、与信費用の動向には引き続き注意を要する。
- 有価証券運用においては、資本対比でみると金利リスク量がやや大きく、価格変動のリスク量も大きい。また、債券や投資信託を中心にその他有価証券の評価損が拡大している。低利回り債券の入れ替えや評価損を抱える投資信託の売却などを進める一方、株式を増加させていく方針としており、リスク量の動向に注目していく。
- 資本充実度は格付相応の水準である。25 年 3 月末の調整後連結コア資本比率は 7%台半ばと、その他有価証券の評価損が拡大したことにより前年同月末比で低下した。今後、バーゼルⅢ最終化によってリスクアセットが増加していく見通しであり、調整後コア資本比率の下押し圧力となる。評価損の縮減や内部留保の蓄積によって資本水準を維持できるかに注目していく。

（担当）阪口 健吾・孕石 望

■格付対象

発行体：株式会社筑邦銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 9 月 11 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「銀行等」（2021 年 10 月 1 日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社筑邦銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル